

2026年1月16日

各 位

会 社 名 ファーストブラザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉原 知紀
(コード番号：3454 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員経営企画部長 川村 俊之
(TEL. 03-5219-5370)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2026年1月16日開催の取締役会において、下記のとおり、2025年11月30日を基準日とする剰余金配当を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当に関する事項については、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

記

1. 配当の内容（基準日：2025年11月30日）

	決定額	直近の配当予想 (2025年1月10日公表)	前期実績 (2024年11月期)
基準日	2025年11月30日	同左	2024年11月30日
1株当たり 配当金	35円00銭	同左	34円00銭
配当金総額	490百万円	—	476百万円
効力発生日	2026年2月6日	—	2025年2月7日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、配当額の決定にあたり、継続的かつ安定的な利益還元を行うことを基本としております。当社グループの業績は、事業の特性上、不動産売買取引の時期等により大きく変動する傾向にあります。そのため、当期純利益に連動する配当性向ではなく、株主資本に連動するDOE（株主資本配当率）を基準とし、DOE2.0%を目安に期末配当を実施しております。当該方針に基づき、2025年11月期の期末配当金につきましては、1株当たり35円とすることといたしました。

(参考)年間配当金の内訳

	1株当たり配当金		
基準日	第2四半期末	期末	年間
当期実績（2025年11月期）	0円00銭	35円00銭	35円00銭
前期実績（2024年11月期）	33円00銭	34円00銭	67円00銭

以上